

令和7年第3回菊池市教育委員会会議録

日 時 令和7年3月18日（火）午後1時30分

場 所 七城公民館 視聴覚室

出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聰 子
教育委員	岩 根 美 紀
教育部長	前 川 幸 輝 (欠)
生涯学習センター長	吉 川 良 二
教育審議員	藤 田 英 明
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課指導主事	信 國 正 和
学校教育課長	倉 原 桂 一 (欠)
学校給食管理室長	富 田 信 幸
文化課長	坂 本 憲 昭
生涯学習課長	川 口 克 明
菊池市立図書館長	松 寺 盛 親
社会体育課社会体育係長	右 田 潤 (代)
学校教育課課長補佐	岩 根 貴 史

16／18人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議事案件

- 議案第9号 菊池市適応指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について（学校教育課）
- 議案第10号 菊池市小学校世帯インターネット接続環境整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について（学校教育課）
- 議案第11号 菊池市幼・保、小、中連携推進協議会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について（学校教育課）
- 議案第12号 菊池市キクロスカレッジ設置要綱の一部を改正する要綱の制定について（生涯学習課）
- 議案第13号 菊池市キクロスカレッジ運営要綱の一部を改正する要綱の制定について（生涯学習課）
- 議案第14号 菊池市生涯学習人財認証制度設置要綱の一部を改正する要綱の制定について（生涯学習課）
- 議案第15号 菊池市まちづくり支援ネット設置要綱の一部を改正する要綱の

制定について（生涯学習課）

5. 報告案件

- 報告第6号 令和6年度菊池市奨学資金奨学生の選考結果について（学校教育課）
報告第7号 令和6年度熊本県公立学校「心のアンケート」に係るアンケート集計結果について（学校教育課）

6. その他

7. 閉会

8. 教育委員会各課からの事務連絡等

- ①行事予定について
②次回の教育委員会議

令和7年4月21日（月）13:30 キクロス大研修室

- ③その他

開会

音光寺教育長 ただいまより令和7年第3回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いします。

では、会議次第に従い、会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和7年第2回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議がありませんので、令和7年第2回菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定いたします。

次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告させていただきます。資料の1ページを御覧ください。

まず、動静についてです。

2月18日火曜日、府議、また地域と学校の連携協働体制構築委員会が県庁で行われましたので参加しております。

19日水曜日、市議会の開会、また20日までの2日間、西留安雄先生の指導をしていただきました。

20日木曜日、市PTA連絡協議会の新旧役員会に参加しまして、このときに60運動について説明をさせていただいております。

21日金曜日、教頭会議、それから、台南市東区より視察においてになりました。泗水中学校の部活動を見学していただきました。柔道の住野さんの投げ技を見て喜ばれていました。野球が一番盛んということで、野球部の様子も見ていただいております。吹奏楽部も見ていただきまして、コンクール前でとても上手だったので感心されました。

22日土曜日、泗水西小学校の創立150周年記念式典に参加しております。臨時教育委員会議、大変お世話になりました。

23日日曜日、熊本県女子剣道大会が行われております。このときも台湾から1チーム参加されていました。

25日火曜日、菊池市議会予算決算常任委員会。

26日水曜日から28日まで一般質問が行われております。

3月1日が県立高校の卒業式で、菊池高校に参加しております。

2日が菊池女子高校の卒業式、それと、老人クラブの芸能大会に参加しております。

4日火曜日が市議会常任委員会、予算決算分科会が6日まで行われております。また、校長面談を7日まで行っております。

7日金曜日が菊池市内の中学校の卒業証書授与式。委員の皆様には大変お世話になりました。どこの中学校も厳肅で、とてもすばらしい卒業式だったということで感謝申し上げます。

9日日曜日が鞠智城跡特別研究成果発表会が熊本大学の工学部のキャンパス

で行われまして、それに参加しております。

10日月曜日が菊池市議会常任委員会、予算決算分科会。

11日火曜日が市内小中学校長会議、キクロスカレッジ運営委員会、社会教育委員会議に参加しております。

12日水曜日が学習会の閉講式で、泗水支部と旭志支部に参加いたしました。

13日木曜日が人権教育主任研修会、それから菊池支部の学習会の閉講式に参加しております。

14日金曜日が市議会の予算決算常任委員会、E S Dティーチャープログラムの認定証授与式を行っております。

16日、きくち桜マラソン大会、きくち音楽まつり。

本日が序議、行政改革推進本部、教育委員会議。この後、教育論文の表彰式で大変お世話になります。

次に、市内校長会議等での連絡事項です。

まず、はじめにというところで、菊池市教育大綱の改定が行われたということを報告しております。

次に、子供たちの表彰で、第18回「いじめ防止標語コンテスト」全国賞に旭志小学校6年の坂本さんが入賞しております。これが全国のパンフレットになって、坂本さんの作品も掲載されるということでした。

第34回日専連くまもと・全国児童版画コンクールの全国の銅賞、熊本県教育委員会賞。熊本県教育委員会賞を取りまして、全国に応募されて、全国で銅賞だったということで、七城小学校4年生の村上さん。そういった全国表彰を受ける子たちが何人もおりました。

年間を通して、そういった児童生徒の活躍や教職員の頑張りに感謝を申し上げますということでお話をしております。

今回の教育論文やE S Dの実践事例集をつくりましたので、その成果は本市の財産になるということを伝えております。

台南市東区から訪問されたときにおっしゃっていたのが、やはり日本の子供たちは挨拶が素晴らしい。必ず授業の始まりと終わりに挨拶するし、一番驚いてるのが、横断歩道を渡るとき、止まった車に感謝のお辞儀をする。そういうことは世界的にもあまりないんじゃないかな。そういうところが本当に日本の子供たちは礼儀正しいとおっしゃっていました。また、日本の教育は世界的にも見直されているので、そういったいいところは伸ばしていくということで話をしております。内にいみると見えないところがありますけれど、ほかの国の方と交流すると、やはり日本のよさが見えてくるんじゃないかなと思っております。

次に、連絡事項としまして、まず、人事異動についてです。異動内示は全職員に行うこと、意味のない異動はないということ、出る人残る人への声かけが大切であるということをお話ししております。学級編成につきましては、出入りについては随時連絡をするように。おさえですね、解除等の時期等もまた確認をしますということを言っております。

安心安全な学校づくりについては、1年間の事故やけがについて振り返り、対

策をしっかりと年度内に講じていくようにお願いしております。

学力向上につきましては、残り3週間しかありませんので、定着していない部分のしっかりととした手立て、それと春休みの学習を計画的にやるようにお願いしております。

人権教育については、年度当初の研修の確保をお願いしています。

いじめ・不登校については、この前、話にありましたように、不登校傾向の児童生徒が激減しております。これも校内支援センター やタブレットによる健康観察、南中校区ですね。それと、各学校の取組の成果だということで話をしております。

また、不登校の子供たちに対しては、新学期をチャンスとする取組をしていただきたい。特に進級に当たっては、保護者と本人と校長先生で面談をお願いしますということをお話ししています。

生徒指導につきましては、年度末、年度初めの指導が大切であること。特に、生活習慣の乱れが起きないように、小中連携をお願いしますということを言っています。

年度末の事務処理については、指導の機会である。学校訪問で指導を受けたことをちゃんとやる。それから事務引継がしっかりとできるようにお願いしております。

不祥事防止については、わいせつ事案が玉名で起きました。そういう事例を必ず研修等に生かして、菊池市内で起きないようにお願いしております。

それから、今一番問題になっているのがオンラインカジノですね。この前のニュースでも、オンラインカジノを若い方々が大分やっているということで報道されていました。各学校でも違法であるということをしっかりと話をして、オンラインカジノに手を出さないように指導をお願いしております。

公金の処理については、管理職のチェックをすることです。

次年度の方向性として、次のことをお話ししております。

部活動地域展開推進協議会の設立を行う。

次に、校内教育支援センターを菊池南中学校と七城中学校につくりたいということで話をしております。

市の教育委員会の取組の全員研修会を4月10日の14時半から一斉にオンラインで行うとしております。

授業改革については、西留先生の指導を来年度も年2回お願いしております。

学力向上対策で、よむYOMUワークシートといつて、読解力をつけるワークシートを中学2年生の前期に行うこととしております。

英語力アップのために、英検3級の受験補助を中3全員に行います。

一人一台タブレットの更新。来年度更新になっておりますけれども、機種をiPadに変更しようというところで、今、予算計上をしているところです。今のWindowsが授業中にアップデートが入ったりとかしてつながりにくいという部分もありました。iPadにすると校外に持ち出してもアプリ等使えますので、そういうところで、子供たちが校外でも使えるようにということにして

おります。

リーダー育成の森の学校きくち、プラチナ未来人財育成塾に派遣等を来年度はやっていく。

ＩＣＴの効果的活用では、プログラミング教育につきましては関係機関と連携していく。

いじめ・不登校の未然防止は、先ほど言いました南中校区でタブレットを使った健康観察をすることによって不登校傾向の子供たちが大きく減少しましたので、来年度は全ての小中学校で行うということでお願いしております。

郷土芸能を生かした教育活動ということで、能、狂言、雅楽等を来年度も数校で行いますし、芸能大会等もできたらやる方向で考えております。

来年は菊池市の魅力を知る体験学習でサステナ学び旅という取り組みを予算計上していますので、来年度はこれを行います。

台南市東区との交流を来年度、数校で、Ｚｏｏｍでの交流をやりたいと考えております。

地域学校協働活動をさらに広げるということで、地域未来塾も来年度5校、放課後子ども教室は3校、そういった協働活動を推進していく。

三高校魅力のさらなる充実。

ＥＳＤティーチャーの認証を来年度も奈良教育大学と連携してやります。この前、奈良教育大学からおいでになって、市全体として全ての学校でやっているのは全国でも菊池市だけということで、大変感心されておりました。

次に、小中学生のスポーツや音楽、芸術に親しむ機会の確保ということで、スポーツの体験会と、吹奏楽や合唱、そんな体験会を小学生と部活をしていない中学生を対象にやりたいと思っています。

菊池市少年少女発明クラブが来年度も継続。

小学校の照明のＬＥＤ化、来年度は総合体育館、菊池南中、花房小、七城小、泗水小、泗水西小を予定しているところです。

今後の予定につきましては、3月19日に市議会の本会議が閉会。

21日が小学校の卒業式です。委員の皆さんに大変お世話になります。よろしくお願いします。

24日が小中学校の修了式。

28日金曜日、菊池市役職定年校長退職者感謝状贈呈式が市長より行われます。

31日が管内退職者辞令交付式、教職員退職・割愛等辞令交付式、こちらには委員の皆さんへの参加もよろしくお願ひします。

4月1日火曜日が市会計年度職員の説明会、管内の辞令交付式、異動受入式・初任者辞令交付式を行います。これに關しても委員の皆さんへの出席をよろしくお願ひいたします。

7日が市内校長会議。

8日火曜日が小中学校の始業式。

9日水曜日が小中学校の入学式で、午前中が小学校、午後が中学校となっております。

10日が菊池市教職員全員研修会。
14日が市内小中学校の教頭会議。
16日が管内教育長会議。
17日木曜日が全国学力・学習状況調査。
21日が教育委員会議となっています。
以上で私からの報告を終わります。何か御質問等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、次に、議事に入ります。
なお、本日は課ごとに一括した議題といたします。
まず、議案第9号から議案第11号までを一括議題とし、事務局から説明をお願いします。
岩根課長補佐。

岩根学校教育課課長補佐 それでは、学校教育課分について、私のほうから説明させていただきます。

議案書の1ページをお願いします。

議案第9号、菊池市適応指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。

提案理由としましては、先ほど教育長のお話にもありましたとおり、令和7年度から菊池南中学校及び七城中学校に校内教育支援センターを設置することに伴いまして、要綱の一部を改正する必要があるものでございます。

改正部分につきましては、3ページの新旧対照表で御説明します。

第2条第2項の表に菊池南中学校及び七城中学校の校内教育支援センターを追加します。

当該部分は4ページの上段にございますので、4ページをお願いします。

名称は、菊池南中学校内教育支援センター、それから、七城中学校内教育支援センターで、設置位置はそれぞれの学校内ということになります。

次に、第5条第5項中、「泗水中学校校内教育支援センター」を「校内教育支援センター」に、「泗水中学校長」を「校内教育支援センターが設置された学校の校長」に改めるものでございます。

なお、この要綱は令和7年4月1日から施行するものでございます。

次に、5ページをお願いします。

続きまして、議案第10号、菊池市小学校世帯インターネット接続環境整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。

提案理由としましては、本市の補助金交付要綱は3年で効力を失うこととなっておりますが、次年度以降も募集を継続することから、執行期間を延長するものでございます。また、補助対象者に市内小中学校への転入世帯を加え、事業拡大を図るため、要綱の一部を改正するものでございます。

改正部分につきましては、10ページからの新旧対照表で御説明します。

まず、題名及び第1条の補助金名称ですが、「菊池市小学校世帯」を「菊池市小中学校世帯」に改めます。

次に、第2条中、「菊池市立小学校に新たに長子が入学する児童の市町村民税非課税世帯に対し、児童が」というものを「補助対象者に対し」に、「児童」を「小学生及び中学生」に改めます。

第3条中、「児童」の次に、「市外から転入し菊池市立小学校に転入学した児童又は市外から転入し菊池市立中学校に転入学した生徒」を加えます。

第6条中の申請書兼請求書、第7条第1項中の交付決定兼確定通知書、及び同条第3項中の不交付決定通知書、それぞれの様式名称の「菊池市小学校世帯」を「菊池市小中学校世帯」に改めます。

附則第2項中、「令和7年3月31日」を「令和10年3月31日」に改めます。

また、7ページから9ページに第1号から第3号までの改めた様式を掲載しておりますが、様式中の「菊池市小学校世帯」を「菊池市小中学校世帯」に改めているものでございます。

附則としまして、本要綱は令和7年4月1日より施行するものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

議案第11号、菊池市幼・保、小、中連携推進協議会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。

提案理由は、次年度以降も事業を継続することから、補助金交付要綱の失効期間を延長するため、要綱の一部を改正する必要があるものでございます。

15ページの新旧対照表をお願いいたします。

附則第2項中、「令和7年3月31日」を「令和10年3月31日」に改めます。

附則、この要綱は公示の日から施行するものでございます。

学校教育課からの議案説明は以上でございます。

音光寺教育長 では、議案質疑に行きたいと思います。

議案第9号につきまして、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

今、泗水中学校だけの教育センターを、先ほど申しましたように南中学校と七城中に広げるということ。

次に、10号につきましては、インターネット接続の補助金ですけど、今までには、新たに1年生に入ってくる長子のところだけだったんですよね。ここを今後、市外からの転入が見込まれるということで、タブレットもWi-Fi環境がないといけませんので、そういったところで小中学生に補助対象者を拡大したことです。

何か御質問はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 議案11号は、これは年度を更新するということで、3年間また続けるということだけです。

渡邊委員。

渡邊委員 議案第11号ですけれども、菊池市幼・保、小、中連携という形ですけれど、この前の総合教育会議のとき、基本方針第1のところでは、「幼・保等、中、小連携」という形に変えたと思うんですけれど、それに対してはどうなのがかなとう。菊池市教育大綱にはそういうふうに書いてあるから、この議案第11号も変えたほうがいいんじゃないのかなと思うんですが、どうでしょう。

音光寺教育長 岩根課長補佐。

岩根学校教育課課長補佐 教育大綱に合わせたほうがよろしいと思いますので、題名も改正をするように手続をしたいと思います。

「幼・保等、小、中連携推進協議会」ということで題名を変えるところで要綱の改正を行うというところで、ここで承認いただいてもよろしいでしょうか。

音光寺教育長 よろしいですか。

では、今、渡邊委員が御提案されたように、菊池市幼・保等ですね。「等」を入れるというところでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、「等」を入れて改正するということにしたいと思います。

では、まず、議案第9号と第10号は原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案9号と議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたします。

なお、御意見がありました議案第11号については、文言修正した上で可決するということによろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 次に、議案第12号から議案第15号までを一括議題とし、事務局から説明をお願いいたします。

川口課長。

川口生涯学習課長 生涯学習課でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第12号から15号までを一括して説明させていただきます。

議案書の16ページをお願いいたします。

議案第12号、菊池市キクロスカレッジ設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。

提案理由は、キクロスカレッジの受講資格を拡大するため改正するものでございます。

新旧対照表で御説明させていただきます。18ページをお願いいたします。

要綱の第6条に受講資格を明記しております。キクロスカレッジは、これまで市内在住の方か、または市内に通勤もしくは通学する方を受講資格者としておつたところでございます。しかし、市外に在住されていらっしゃる方の中にもキクロスカレッジで学びを深めて、菊池市内の地域課題の解決、地域活性化に取り組もうとする強い意欲を持った方もおられることができました。したがいまして、今回、キクロスカレッジの受講資格を拡大するため改正するものでございます。

第6条にただし書を加えまして、まちづくり活動及び生涯学習活動の拠点を菊池市とする場合においてはこの限りでないとするものでございます。

なお、この受講資格につきましては、受講申請を受け取りました後で、教育長を委員長といたしますキクロスカレッジ運営委員会にて審査し、適否を判断しているところでございます。

また、第9条の改正は、今年度からの組織改編に伴う改正でございます。

次に、議案書19ページをお願いいたします。

議案第13号、菊池市キクロスカレッジ運営要綱の一部を改正する要綱の制定について御説明いたします。

提案理由につきましては、単位認定について詳細を定めるため改正するものでございます。

こちらも新旧対照表で説明させていただきます。23ページをお願いいたします。

キクロスカレッジは、毎年6月から12月までの毎月2回、第1土曜日、第3土曜日の午前中を開校しております。しかしながら、受講生の中には体調不良でございますとか、あるいは仕事が忙しくなったなどの理由でどうしても受講することができなくなる方もいらっしゃいます。そうしますと、新旧対照表におきます第6条第2項を御覧いただきますと、ただし書で、「合計単位の8割以上の出席を原則とする」ということにしておりますので、そのような理由で出席が不可能となって、カレッジを終了することができないという方も出てまいったところでございます。しかしながら、その方々は学びに対する意欲も強く持つておられまして、今年度は駄目だったけれども、来年度またカレッジを受講しようというような強い意志を持たれている方もいらっしゃるところでございます。

そこで、今年度取得した単位を次に受講される際にも生かせるようにしたいということで、今回改正をするものでございます。

第3項で、一度取得した単位は取得年度の翌々年度まで有効とし、再受講の際の単位認定に加算することができるようになりますの改正を行うものでございます。

また、第4項の追加でございますけれども、キクロスカレッジを修了され、マイスターということで認証登録された方の中にも、違うコースをまた受講して、さらに知識技能の範囲を広げたいという意欲を持つ方もいらっしゃるところでございます。そのような意欲のある方々に対しまして、他のコースを受講される場合は、生涯学習の概要やリーダーとしての資質等について講義する基礎講座の受講を免除する措置を設けるものでございます。第4項の追加でございますが、マイスターとして登録認証を受けた者が他のコースを受講するときは、基礎講座の受講を免除するものでございます。ただし、本人より基礎講座の再受講の希望がある場合はこの限りでないというただし書をしたところでございます。

なお、この単位認定に関しましても、先ほど御説明いたしましたキクロスカレッジ維持運営委員会の中で審査し、適否を判断してまいります。

また、23ページの新旧対照表中の第2条の改正は、今年度からの組織改編に伴う改正でございます。

また、24ページに移っていただきまして、別記様式の改正も行うところでございますが、これは先ほど御説明いたしました議案第12号の改正に関連いたしまして、活動の拠点や活動内容について具体的に把握するため改正するものでございます。

次に、議案書25ページを御覧ください。

議案第14号、菊池市生涯学習人財認証制度設置要綱の一部を改正する要綱の制定でございます。

提案理由は、人財認証制度の対象者を拡大するため改正するものでございます。

27ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

新旧対照表中、第2条第2号にただし書を加えるものでございまして、これは先ほど御説明いたしました議案第12号の改正に関連するものでございます。

最後に、28ページを御覧ください。

議案第15号、菊池市まちづくり支援ネット設置要綱の一部を改正する要綱の制定でございます。

提案理由は、組織改編により要綱の一部を改正するものでございます。29ページを御覧いただきまして、今年度からの組織改編に伴い、第12条を改正するものでございます。

以上、議案第12号から第15号までの説明でございます。よろしくお願ひいたします。

音光寺教育長 では、ただいまの議案第13号から第15号は関連しておりますので、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

キクロスカレッジを運営するに当たって、受講者が受講しやすいような条件整備ということで提案があつてあるところです。

では、御意見等もございませんようですので、議案第13号から議案第15号

までは原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第13号から議案第15号までは原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、報告案件に入ります。

報告第6号、令和6年度菊池市奨学資金奨学生の選考結果について、事務局より説明をお願いします。

岩根課長補佐。

岩根学校教育課課長補佐 それでは、報告資料の1ページをお願いいたします。

まず、1ページには参考としまして、菊池市奨学資金及び菊池市教育振興基金奨学資金の資格要件、それから年間スケジュールということで掲載をしております。申請から償還までという表の中に、右側のほうになりますけれど、教育振興基金奨学資金がございますが、この教育振興基金奨学資金につきましては、奨学資金貸付けの所得要件を満たさなかった方に対しまして、さらに所得要件の幅を広げた奨学金ということになります。

次に、2ページをお願いいたします。

菊池市奨学金奨学生の状況ということで掲載しております。令和6年度の申請者数は合計で10名となりました。

参考としまして、資料下段に過去の選考結果を掲載しております。このうち、令和4年度に第1回、それから第2回とありますのは、令和4年度から入学準備金を導入し、申請期間が変更になったことによるものでございます。令和4年度の第2回目以降は、入学準備金の導入に伴い、申請期間を変更しております、申請年度の2月を予定に次年度奨学生を決定しております。入学準備金を3月から貸付けしまして、奨学金につきましては次年度からの貸付けということにしております。

次に、3ページをお願いいたします。

こちらが令和6年度菊池市奨学金奨学生選考結果の一覧表になります。書類選考による選考委員会を令和7年2月14日に開催しております、奨学資金の認定者が、下段の4名。それから、教育振興基金奨学資金の貸付け対象者が3名、非認定者が3名として決定されております。非認定の理由としましては、所得要件を満たさなかったというところになります。

現時点での手続状況としましては、進学者に対しまして内定通知を送付しております。今後、合格通知の写しをもって本決定ということになりますので、現在、書類の提出をお願いしているところになります。

また、入学準備金につきましては、希望される方に対して、条例で定められた金額の範囲内で貸付けを行っております。3ページの表の右から2列目、奨学資金貸付希望事項に入学準備金と記載しているものが対象となっております。

以上、報告とさせていただきます。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について御質問等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 ないようですので、次に移りたいと思います。

報告第7号、令和6年度熊本県公立学校「心のアンケート」に係るアンケート集計結果について、事務局より説明をお願いします。

信國指導主事。

信國学校教育課指導主事 それでは、令和6年度「心のアンケート」の集計結果の概要について御説明いたします。

報告資料の4ページを御覧ください。

「学校が楽しい」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、昨年度から今年度、やや増加しております。これに伴いまして、「学校が楽しくない」と回答した児童生徒の割合も減少しております。

次に、資料の5ページの上のグラフを御覧ください。

「授業が分からぬ」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と比べてやや増加しております。0.3ポイント程度です。このことから、児童生徒にとってより魅力ある授業実践と工夫が必要だと考えられます。

資料の6ページ、7ページを御覧ください。

「今の学年でいじめられたことがある」と回答した児童の割合は、昨年度と比べて減少しております。また、いじめられたことを誰かに話した児童生徒の割合は、昨年度と比べ、小中学生それぞれ2ポイント増加しました。

資料の8ページを御覧ください。

さらに、話した結果、「いじめがなくなった」との回答は、児童生徒とも増加しております。特に中学校におきましては、昨年度と比べ16ポイントも増加と大幅に改善しているところです。

また、いじめについて話さなかつた理由としては、「知られたくない」と回答した数が最も多いことから、相談できる雰囲気づくりや声に出さなくてもオンライン等で回答できるアンケート等の工夫、また、児童生徒の心の状況の把握が必要だと考えております。

9ページから10ページの問15、問17を御覧ください。今年度、新たに追加された質問になります。

問15のいじめを受けた人のことを思い行動することができたと回答した割合は、小学校から中学校になると半減しております。

また、問17のいじめはいけないことだと思うかに「いいえ」と回答した児童生徒がそれぞれ2%いることが分かりました。理由に関わらず、いじめは絶対にいけないということを徹底する指導が必要だと考えます。

さらに、クラスにいじめを許さない雰囲気があると回答した児童生徒の割合が昨年度と比べ、それぞれ3ポイント増加しています。

資料の10ページの下のグラフを御覧ください。

家庭で自由に使える情報通信機器は、小学校まではゲーム機が最も多いですが、中学校になるとスマートフォンが最も多くなります。ただ、小学生もスマートフォンの所持が非常に多いことも併せて明らかになっているところです。

最後に、資料の12ページを御覧ください。

スマホ等の1日の使用時間が「2時間以上」と回答した児童生徒の割合が昨年度と比べ、6.1ポイント増加しました。特に中学校は2時間以上使用している割合が60%を占めています。

これらの傾向から、昨年度と比べ、多くの指標で改善が見られております。これらは学校での御指導のたまものだと感じております。

今後の対策方針としましては、各学校におきまして、児童生徒主体の授業づくりの改善を来年度も継続して進めるということ、また、全小中学校において1人1台タブレット端末を活用した心の健康観察を実施し、早期発見、早期対応体制の整備を進めます。

さらに、幼・保等と小中学校が連携し、60運動を基盤として基本的生活習慣を見直すことにより、児童生徒の学習意欲や気力・体力の向上を図る取組を計画しているところです。

報告は以上となります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

ここに挙がっているいじめについては、継続している分については各学校でしっかりと対応していただいているところでございます。いじめがなくなって3か月したら解消という形で、3か月は様子を見るということになっております。よろしいでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次に、その他に入ります。

事務局から何かありますでしょうか。

信國指導主事。

信國学校教育課指導主事 私から2点、お願いします。

まず、全国体力・運動能力調査の追加についてです。

資料のほうに追加しておりますが、小学校、中学校、学校別の結果も示しております。前回お示ししました資料の中に含まれておりませんでしたので、追加しておりますので、御参照いただければと思います。

2点目でございます。令和6年度生活習慣アンケートを小学校1年生から中学校3年生まで調査を行いました。その結果を取りまとめたところです。

大きな傾向としましては、昨年度とほとんど同じ傾向にあるというところです。特に課題となつておきました平日のスマホやタブレットの使用時間、勉強以外についてなんですかけれども、こちらは昨年度よりも悪化しているような状況です。特に小学校6年生以上になりますと、2時間使用している児童生徒は、この調査だともう7割を超えてきているところです。また、寝る前のスマホ、タブレットをやめる時間につきましては、「1時間以上前にやめる」と回答した児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少しています。昨年度と同様に、中学生はおよそ4割の生徒が寝る直前までスマホやタブレットを使用しているというような状況が明らかになったところです。こちらに關しましても、60運動等を活用しながら、スマホやタブレットといった情報通信機器とのうまい付き合い方、また、メディアコントロールしていく力というところをつけていかなければいけないと考えているところです。

私からの報告は以上になります。

音光寺教育長 では、今の報告について、何か御意見等ございませんでしょうか。

この生活習慣アンケートにつきましては、昨年度も取りましたけれど、そこまで改善されてないということで、「早寝早起き朝ごはん」の推進運動に申込みましたら、次年度、受けることができるようになりました。

来年度から推進事業ということを前面に出て、市全体で取り組むということで、市のPTAともお話をし、一緒にやっていきましょうとしております。

来年度から本格的にやっていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

その他、ほかありませんか。

事務局 事務局からはございません。

音光寺教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

―― 了 ――